各位

会 社 名 アーキテクツ・スタジオ・ジャパン株式会社 代表 者名 代表取締役社長 庵 下 伸 一 郎 (コード番号:6085 東証グロース) 問合せ先 執行役員 管理本部長 生島 始郎 (TEL.03-6262-1256)

(経過開示) 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

2025 年 7 月 9 日「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」で開示いたしました、当社株主の中谷宅雄氏より出されておりました臨時株主総会招集請求に対し、当社としましては、2025 年 7 月 25 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」で開示しておりますとおり、当社から中谷氏代理人に対し質問状を提出しておりました。

その後、8月12日付「(開示事項の変更)臨時株主総会招集のための基準日取り消しに関するお知らせ」で開示しております中谷氏の代理人からの回答書を受領しましたが、当社の質問状に対する回答とはなっていなかったため、8月22日付「(経過開示)株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」8月25日「(差替)「(経過開示)株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」の添付資料の差替えについて」に開示のとおり、再質問状を中谷氏の代理人に提出しておりましたが、回答期限である本日8月29日の現時点で回答を示されることなく中谷氏より「株主総会招集許可申立事件」として申立てがなされ、東京地方裁判所より令和7年9月9日に審問が行われることの通知がありました。

本通知一式については、8月25日の19時過ぎに受領しまして、内容の確認、顧問弁護士への相談、 当社としての対応の検討に時間を要し、また状況が変化する動きも見られたため、開示が本日になっ たことをお詫び申し上げます。

当社としては、法令に従い、裁判所の審問の場で当社の正当性の主張を行ってまいる所存であります。

以上